

## 2026年版 立山マウンテンガイド制作業務仕様書

### 1. 業務名

2026年版 立山マウンテンガイド制作業務

### 2. 業務期間

契約締結の日 ～ 令和8年3月 31 日

### 3. 業務内容

2026年版 立山マウンテンガイドの制作

#### (1) 使用目的

- ・観光および登山目的で立山への来訪を求めている人への配布
- ・観光 PR イベントでの配布
- ・関係機関での配架

#### (2) 内容

- ・立山の見どころ、地図、旅館・山荘案内、アルペンルート行程図、関係機関連絡先の掲載は必須とする。
- ・下記コンテンツについては写真及び説明文の掲載を必須とする。

称名滝、黒部ダム、雪の大谷、弥陀ヶ原高原、立山スギ、立山の氷河  
みくりが池、立山ケーブルカー～黒部ケーブルカーまでの5つの乗り物
- ・その他掲載記事については、従前のものを参考に改善を加えること。
- ・写真を大小25枚程度使用する。
- ・表紙文字は「立山 TATEYAMA MOUNTAIN GUIDE2026」とし、パンフレットラックに配置した際、見やすいよう上部に配置すること。
- ・地形図は、5万分の1立山最新版を使用する。
- ・写真の利用料及びデザイン料は受注者負担とする。
- ・外国人観光客も利用しやすいよう、英語表記や二次元コード、写真、ピクトグラムの活用といった工夫を予算の範囲内で提案すること。

#### (3) 規格等

|     |                      |
|-----|----------------------|
| サイズ | A4版 縦長 綴じ方・ページ数は問わない |
| 用紙  | コート紙 A判 57.5kg 以上    |
| 刷色  | フルカラー                |

#### (4) 成果品数量

- ・紙 70,000 部
- ・データ CD1 枚

#### 4. 業務実施に係る条件

- (1) 立山町の有する主要な観光素材を活かすよう十分に配慮すること。
- (2) 業務に必要な観光素材写真は、原則として受注者が用意し、必要に応じて(一社)立山町観光協会が提供する。なお成果品のデータは、事業完了後に(一社)立山町観光協会及び立山町の公式ホームページに掲載することができるものとする。
- (3) 業務実施にあたっては、契約締結後、(一社)立山町観光協会の担当者と十分協議すること。
- (4) (一社)立山町観光協会への納品は、合計4回程度の分割納入とし、発送運賃及び倉庫保管料は(一社)立山町観光協会が負担するものとする。
- (5) (4)とは別に、令和8年3月に、(一社)立山町観光協会が指定する発送先へ、指定部数を納入すること。ただし、発送運賃は(一社)立山町観光協会が負担するものとする。

#### 5. その他

- (1) (一社)立山町観光協会が広報のために成果物を無償で二次利用することを認めること。
- (2) 受注者は、関係法令を遵守すること。本件に使用するイラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受注者が負うこと。
- (3) 本仕様に不明の点がある場合、また明記のない事項については、受注者と(一社)立山町観光協会が必要に応じて協議するものとする。